

たいし

第148号

発行/太子町議会 編集/議会広報委員会

議会だより

臨時会 新しい議会構成決まる

p 1 ~ p 2

平成26年9月定例会で決まったこと

p 3 ~ p 8

5議員が町政を問う (一般質問)

p 9 ~ p 11

議会のうごき

p 12

新しい議会構成決まる



平成26年10月24日に第2回臨時会が招集され、正副議長
の選挙、常任委員会、議会運営委員会などの各委員の選任
が行われました。

就任あいさつ

議長(第40代)

田中 祐二



副議長

山田 強



監査委員

建石 良明



私たちは、この度10月24日の臨時会
におきまして、議長、副議長、監査委
員に就任いたしました。まことに光栄
でありますとともに、その職責の重大
さに身の引き締まる思いでございます。
近年、東日本大震災を始め、例年の
ように自然災害が多発しております。
特に今年に入ってから、御嶽山の噴
火や広島県の豪雨土砂災害などは、私
たちの身近に、いつ災害が発生しても
おかしくないという事を思い知らされ
る事例となりました。

災害で亡くなられた方々のご冥福と、
早期の復興をお祈り申し上げます。

太子町におきましても、安全・安心
のまちづくりを進めていくことは大き
な課題であり、議会といたしましても、
多くの住民の皆様の付託に応えるべく、
議会運営に日々、努めているところで
ございます。また、ようやく上向き始
めたと思われる国内の経済状況ではご
ざいますが、まだまだ予断を許さない
状況が続いており、これからも先を見
据えた町政運営に、全力で取り組んで
参りたいと思っております。

今後とも、皆様方のなお一層のご理
解とご協力をお願い申し上げます。

常任委員会

総務まちづくり 常任委員会

委員長

村井 浩二

副委員長

阪口 寛

委員

羽山 茂男

森田 忠彦

山田 強

建石 良明

福祉文教 常任委員会

委員長

寺町 幸雄

副委員長

西田いく子

委員

中村 直幸

山田 強

建石 良明

予算常任委員会

委員長

阪口 寛

副委員長

羽山 茂男

委員

中村 直幸

広報委員会

委員長

西田いく子

副委員長

村井 浩二

委員

山田 強

建石 良明

田中 祐二

組合議会議員

南河内 環境事業組合

村井 浩二

会派構成

◎ 幹事長

◎ 副幹事長

政友クラブ

◎ 建石 良明

◎ 山田 強

◎ 田中 祐二

◎ 森田 忠彦

日本共産党

◎ 阪口 寛

◎ 西田いく子

公明クラブ

◎ 羽山 茂男

太政クラブ

◎ 中村 直幸

心誠クラブ

◎ 寺町 幸雄

ふたかみ会

◎ 村井 浩二

各種委員

協議会等委員

都計審・農振整促協

田中 祐二

山田 強

村井 浩二

介護保険事業

計画推進

建石 良明

人権尊重の

まちづくり審議会

羽山 茂男

交通事故をなくす

運動推進協

中村 直幸

寺町 幸雄

村井 浩二

山田 強

表彰審査会

森田 忠彦

上水道事業

運営審議会

阪口 寛

寺町 幸雄

ゴルフ場環境保全

協議会

羽山 茂男

森田 忠彦

人権協会

田中 祐二

国民健康保険

運営協議会

西田いく子

建石 良明

学校給食運営委員会

西田いく子

民生委員推薦会

中村 直幸

保健事業推進協議会

阪口 寛

献血推進協議会

寺町 幸雄

総合計画審議会

山田 強

国民健康保険

羽山 茂男

西田いく子

村井 浩二

田中 祐二

第2回臨時会

選任同意

●教育委員会委員

上敷久美子氏

任期満了に伴い全会
一致で選任に同意しま
した。

〔任期〕平成26年11月
21日から30年11月20日
まで。

件	名	結果
議長の選挙	議長の選挙	選
副議長の選挙	副議長の選挙	選
常任委員会委員の選任	常任委員会委員の選任	選
議会運営委員会委員の選任	議会運営委員会委員の選任	選
南河内環境事業組合議会議員の選挙	南河内環境事業組合議会議員の選挙	選
教育委員会委員の任命について同意を求めめる件	教育委員会委員の任命について同意を求めめる件	同
監査委員の選任について同意を求めめる件	監査委員の選任について同意を求めめる件	同

45万2千円

万8千円の黒字決算

は、どう使われたのか

実質収支も3623万2千円の黒字



中学校給食開始



山田小学校体育館

まじいごなりはあまじい

9月定例会は、9月2日から、25日までの24日間
にわたり開会されました。
町長より平成25年度一般会計歳入歳出決算認定、ほか条例改正
等の議案が提出され、それぞれ可決・認定・同意されました。



【監査意見】(要旨)

決算状況は、歳入で58億9495万2671円、歳出で58億4088万4590円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、3623万2081円の黒字決算です。

歳入は、前年度に比べ、12億3963万4948円増加。市町村たばこ税の増収に伴う町税の増収、普通建設事業の実施に伴う国庫支出金や府支出金、町債などが増加しています。一方、歳出は、前年度に比べ、13億134万734円増加。山田小学校体育館や給食センター改修などの普通建設事業費の増加、土地開発公社の解散・

清算に伴い貸付金返済基金や残余財産を基金で積立処理したことにより増加しています。平成25年度は12年ぶりに50億円を超える決算となり一時期の危機的状況からは改善が見て取れます。しかし、歳入に占める自主財源の比率は、4割と依然として「外的要因に大きく影響を受ける財政状況」であることに変わりありません。

将来を見据えた計画性ある施策展開と限られた財源の効率的・効果的な活用を進め、住民サービスの向上に取り組まれることを望みます。

監査委員

池端 繁治
山田 強

第3回定例会 議決結果一覧表

件名	結果
◆平成25年度決算認定	賛成多数
・一般会計	賛成多数
・国民健康保険特別会計	賛成多数
・山田財産区特別会計	認 定
・春日財産区特別会計	認 定
・下水道事業特別会計	認 定
・介護保険特別会計	認 定
・後期高齢者医療特別会計	賛成多数
・水道事業会計利益の処分及び決算認定	可決及び認定
◆平成26年度補正予算	可決及び認定
・一般会計(第2号)	賛成多数
・国民健康保険特別会計(第1号)	可 決
・山田財産区特別会計(第1号)	可 決
・介護保険特別会計(第1号)	可 決
◆条例制定	可 決
・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定	賛成多数
・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定	賛成多数
・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定	賛成多数
◆その他	賛成多数
・富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村における南河内広域公平委員会共同設置に関する協議	賛成多数
・固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
・平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件	報 告
・「手話言語法(仮)」制定を求める意見書	可 決
・ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	可 決

平成25年度 決算認定

総額90億83

25年度一般会計5406

平成25年度 主な実施事業

給食センター改修事業／中学校改修（給食配膳室等）事業／
まちづくり観光交流センター整備事業／山田小学校体育館改築事業／
竹内街道敷設1400年事業／図書検索・貸出予約システム導入／
男女共同参画推進条例制定／防災ガイドマップ全戸配布／
いきいき交流広場開設／とくとく健診の実施／など



とくとく健診実施

一般会計

質疑

問 職員のストレス管理は。

答 産業医やノー残業デーを活用した取組みを進めている。

問 電算プログラム変更業務委託の完了検査の方法は。

答 担当職員による変更システムの動作確認や成果品の検査確認を行っている。

問 コンビニ収納の状況は。

答 町税総額から、たばこ税を差し引いた12億円余りに対し、約1割の1億2千万円の納付額があった。今後、口座振替による納付助奨など、収納対策に取り組んでいく。

問 ブドウ塾の運営はどうなっているのか。

答 援農隊として農家の支援、卒業生の5人が引続きブドウの出荷を行っている。

問 観光まちづくり協会の活動は。

答 総会で決算報告を行うことや、太子町のPR活動を積極的に進めている。

問 土石流監視システムの設置場所は。

答 今池と東條に雨量計を2か所設置しており、累積雨量の監視を行っている。また、河川の水位観測所は、町内では梅川橋に1か所、町外は石川河南橋の右岸側に1か所設置。

問 災害時の避難体制は。

答 防災ガイドマップの各戸配布など周知徹底を行い、防災士の育成を行っている。

平成25年度 各会計の決算状況

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一	一般会計	58億9495万3千円	58億4088万5千円	5406万8千円
特別会計	国民健康保険	15億6339万4千円	15億5422万9千円	916万5千円
	山田財産区	783万7千円	357万6千円	426万1千円
	春日財産区	91万1千円	62万5千円	28万6千円
	下水道事業	3億1950万6千円	3億1950万6千円	0円
	介護保険	9億4416万9千円	9億3379万9千円	1037万円
	後期高齢者医療	1億4828万円	1億4388万6千円	439万4千円
水道事業会計	収益的収支	2億5991万6千円	2億3769万4千円	2222万2千円
	資本的収支	64万8千円	4925万2千円	△4860万4千円
合計		91億3961万3千円	90億8345万2千円	

※水道事業会計の収益的収支の実質収支は、損益計算書による純利益です。また、資本的収支の差引△4860万4千円は、内部留保資金等により補てんしています。

※小計及び合計は表示単位未満四捨五入のため、各会計の合計と一致しない場合があります。

問 地区の消火訓練は、すすんでいるのか。

答 消防団指導のもと毎年開催している町会・自治会が増えている。

問 緊急通報装置設置の対象人数、条件は。

答 自費3名、公費27名。主にひとり暮らしで身寄りのない方、独居の方が大半。2人でも老々介護の方、家族が遠く離れている方も対象。緊急通報があれば、緊急相談を行っている。

問 グランドゴルフ場の稼働状況は。

答 延べ3200人の利用があり、グランドゴルフ人口を増やすため、スポーツ大会に組み込むなど利用促進を行っている。

問 グランドゴルフ場の暑さ対策を。

答 利用者からテント

の要望があり購入した。植樹をし日陰をつくることも検討中。



いきいき交流広場でグランドゴルフを楽しむ

問 集団健診実施後の健診実績に変化はあるのか。

答 土日を含む4日間、集団健診を開催。364人の実績。延べ500名が、がん検診を受診。現時点での受診率は、33・5%。25年度は府内平均を上回っており、大体全国平均に近い。

問 健診受診率を上げるための工夫は。

答 とくとかく健診導入

で受診率の向上が見込まれる。健康マイレージ事業たいしくんスマイルや、がん検診のクーポン事業等を行うなど、今後も受診率の向上に努めていく。

問 学校支援チームの構成、役割は。

答 弁護士やスクールソーシャルワーカーなどの専門家が、いじめや不登校などの問題解決にあたっている。福祉グループとも連携して活動を行い、ネットワークなどによる不登校の人数が3名減少するなど効果が出ている。

問 就学援助の現状は。

答 平成18年と比較し、要保護数で9人増、要保護人数で40人増。要保護人数の割合でいくと30%の増加。生徒数は逆に18年から177人減っており、生徒全体から占める割合は増加傾向にある。

問 子ども子育ての制度がわかるが、私立幼稚園費は、今後どうなるのか。

答 やわらぎ幼稚園が新しい制度に入るか、私学のままで残るか、現在の町独自の私学補助を残すか残さないかということは検討していかねばならない。

問 給食センターのポイラー点検の回数は。

答 通常は学期ごと。25年度は、センターの改修工事があり、利用があった1学期だけ。

問 図書室の状況は。

答 インターネット検索や予約が徐々に浸透。図書を購入は、住民の要望を受け、司書が選定している。

問 学校図書室における学校司書の配置は。

答 今後の検討課題である。

地方債残高

平成25年度 地方債現在高

一般会計	一般公共事業債	2313万円
	一般単独事業債	6億2657万2千円
	学校教育施設等整備事業債	8億8738万2千円
	厚生福祉施設整備事業債	0円
	臨時財政対策債	27億4773万3千円
	大阪府貸付金	1億613万3千円
	その他	4億3839万9千円
	合計	48億2934万5千円

地方債残高の推移

平成21年度	47億1800万円
平成22年度	46億3600万円
平成23年度	45億500万円
平成24年度	44億6400万円
平成25年度	48億2900万円

※百万円以下四捨五入

討 論

【反対】安倍政権は、消費税の増税、医療・介護・年金の解体を進めようとしている。国は、地方自治体が「住民の福祉の増進を図る」という役割を担える財源を保障すべき。

山田小学校改築事業、集団健診の実施など一定の施策が前進した。

しかし、決算は黒字で、財政調整基金だけでも1億7200万円の増額。一般会計から繰り入れれば、国保・介護・上下水道料金など公共料金の引き下げが可能。農商工業の活性化、交通手段の確保など、いつまでも安心して住み続けられるまちづくりを求めて反対する。

【賛成】山田小学校体育館や中学校給食の施設整備、まちづくり観光交流センターの改修や多目的広場の整備などの事業が実施された。収支黒字を確保し、健

全財政を維持したことは、評価に値する。

今後も、公共施設の老朽化対策、医療費助成等の扶助費の増高など見込まれるが、重要度、緊急度、優先度はもとより、住民目線に立ち、次世代への負担を強いる事のない財政運営を。住民ニーズに的確に対応し創意と工夫に努めるよう要望し賛成する。

国民健康保険

一世帯あたり 保険料	調 定 額	H25年度	184,288円
		H24年度	187,577円
一人あたり 保険料	調 定 額	H25年度	96,431円
		H24年度	97,578円
一人あたり 医療費	一 般 被保険者	H25年度	320,040円
		H24年度	306,607円

質 疑

【問】退職被保険者の1人当たりの医療費が下がった理由は。

【答】24年度、高額な支出があり医療費が多かった。25年度は、高額の支出がなくなったというのが一番の大きな要因。

【問】予算時、厳しい財政とこのことだったが、黒字になった原因は。

【答】医療費が見込みよりも少なく済んだ。

【問】特定健診受診率が、目標に届かない場合、国からのペナルティはあるのか。

【答】健診を全然行っていないところには、ペナルティはあるが、太子町は実施しているので、ペナルティはない。

討 論

【反対】安倍政権は、70〜74歳の窓口負担を2割に引き上げる改悪を強行し、負担を国民に押し付けた。国庫負担の引き上げ、保険料引き下げなどの国保制度改革こそが急務。

前年度より僅かでも保険料が下がったことは評価するが、それでも高い。国保料の引き下げ、一部負担金減免制度の見直しや周知、無料低額診療事業の活用など「社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」ことを求め反対する。

介護保険

質 疑

【問】介護認定までの日数の短縮を。

【答】目標の30日を切るよう努力していくとともに不備の起きないように努めていく。

積立金残高

平成25年度 積立金現在高

財 政 調 整 基 金	15億1377万2千円	
減 債 基 金	782万6千円	
特定目的基金	退 職 手 当 基 金	3952万5千円
	老 人 福 祉 基 金	371万8千円
	公 共 施 設 整 備 基 金	10億3303万2千円
	環 境 衛 生 等 基 金	3851万3千円
	太 子 ま ち づ くり「夢」基 金	2572万2千円
	たいし・ふれ愛福祉基金	2975万6千円
	聖和台汚水排水処理施設基金	1409万5千円
	ふるさと太子応援基金	140万1千円
土 地 開 発 基 金	1億円	
合 計	28億736万円	

積立金残高の推移

平成21年度	12億1700万円
平成22年度	15億2800万円
平成23年度	17億7500万円
平成24年度	21億5500万円
平成25年度	28億700万円

※百万円以下四捨五入

問 第6期の計画策定中だが、保険料の今後

答 厳しい財政状況が見込まれ、保険料は値上げの傾向にある。

国の方でも、10年後に向けて、8千円台の保険料も想定しているように聞く。

問 施設待機者の人数は。

答 この4月現在で、介護福祉施設で30人。

後期高齢者

質疑

問 短期保険証発行数は。

答 昨年2世帯3人から3世帯4人になった。

討論

下水道事業

質疑

問 今後の水洗化は。

答 水洗化促進については、今後も戸別訪問などを継続しておこなっていく。

組みを撤廃することを求めて反対する。

水道事業

質疑

問 施設の老朽化対策をどう考えるのか。

答 厳しい経営が続いて行くが、計画的に施設の老朽化に対応していく。

補正予算

●26年度一般会計補正

【主な内容】

- ・地域見守り向上事業 (防犯カメラ等購入) 712万8千円
- ・社会保障・税番号制度システム整備事業 2063万8千円
- ・地域支え合い体制づくり事業 350万円

・予防接種事業(水痘、肺炎球菌) 480万1千円

・個人番号カードの更新や発行手数料は。

答 カードの更新は、20歳以上は10年、20歳未満は5年の有効期限とされており、発行手数料は無料とする方向で検討されている。

問 地域支え合い活動立ち上げ支援補助金は、活用できるのか。

答 今年度内の短い時間だが、新たなボランティア団体の立ち上げを支援していきたい。

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	5990万1千円	44億5903万3千円
国民健康保険	1553万8千円	16億4172万1千円
山田財産区	326万円	785万4千円
介護保険	906万円	10億3051万7千円

質疑

問 マイナンバー制度で、個人情報保護されるのか。

答 システムはログの記録など幾重にも安全対策を講じていく。

問 個人番号カードの更新や発行手数料は。

答 設置場所については、町会や自治会で決めていくが、警察とも協議して、より効果的な設置場所を決めていく。また、府の補助金が無くても設置は続けていきたい。

討論

【反対】 外出支援や予防接種など住民のための施策があるが、各自の納税、保険料納付、医療機関での受診・治療、介護・保育サービスの利用などの情報を管理するマイナンバー制の予算が計上されている。社会保障の給付抑制、取立て強化や差し押さえが懸念され、プライバシー侵害の危険性を高める制度の撤廃を求めて反対する。



犯罪の抑止力が期待される防犯カメラ

問 防犯カメラの設置の進捗状況は。

【賛成】 「外出支援」のデマンド型車両の試験運行など住民ニーズに応えるものと、「マイナンバー制度」の実施に向けて、関連システ

ムを整備する法に定められた業務に対応するものが、必要最小限、計上されているものであり、限られた予算のなかで、効果的、効率的に取り組まれているものであると評価し、賛成する。



「外出支援」デマンド型車両の試験運行

条例制定

- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する

基準を定める条例制定

●放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定

※関連する条例のため一括で審議しました。

【内容】平成24年に「子ども・子育て関連3法」が成立し、27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、その実施主体が市町村となったため、関連する条例を制定する。

質疑

問 保育園・幼稚園の認可は。

答 認可は福祉グループが行うが、幼児教育は教育委員会が担当であるため、今以上にグループ・委員会の連携・協議を密に行う。

問 現行より劣る国基準の条例でいいのか。

答 国基準は最低のラインと考える。人材確保に努め、今後子どもたちのことを第一に考えて運用したい。

討論

【反対】子ども・子育て新制度は、保育や子育てを国の責任から、個人の責任へ「儲ける保育」「売る保育」「買う保育」と変えてしまうもの。消費税10%を財源に充て、子ども達の育ちに格差と差別を生み出し、保育も子育て支援もお金次第になる。町の保育を守るためにも、国基準ではなく、町独自の条例をつくるべき。自治体の責任をこれまでと変わりにくく発揮することを求め反対する。

【賛成】自公民3党合意を踏まえ、保護者が子育ての第一義的責任を有する認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子

育て支援。消費税率の引き上げによる財源によつて、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保と教育・保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実を図ろうとするもの。全て国基準だが「従うべき基準」は同様に「参酌すべき基準」は個々に参照した上で判断。町の基準として問題はないので、賛成する。

その他

●富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村における南河内広域公平委員会共同設置に関する協議

問 上程への過程は。

答 南河内広域連携研究会で数年にわたり協議しており、本町の公平委員会や職員組合にも報告済み。来年4月に向け協議を続ける。

討論

【反対】公平委員会は職員の権利にかかわる問題。共同設置にあつて、公平委員、職員、労働組合との説明・話し合いの期間が短く、拙速では。公平委員会が、形骸化されないことを求め反対する。

【賛成】共同設置により、高い専門性が確保でき、適正な事務処理が可能。処分等を行う人事担当部局から公平委員会を切り離すので、相談や不服申立てがしやすくなる。しかし、

質疑

窓口が富田林市役所。職員に不便とならないよう要望して賛成する。

選任同意

●固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了に伴い全会一致で選任に同意しました。

澤田 晋作氏

【任期】26年9月29日から29年9月28日まで。

意見書

○「手話言語法(仮)」制定を求める意見書

○ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

※全員賛成で可決されました。可決された意見書は関係機関に提出し、実現するよう要請します。

9月定例会の一般質問

町政を問う

5人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

消費者教育の充実について..... P 9

地域支え合い支援事業について..... P 9

子ども医療費無料化を..... P 10

公共交通について考える協議会の設置を..... P 10

空き家条例制定を..... P 10

国民皆保険制度を守れ..... P 10

ふるさと納税制度の充実を..... P 11

子育て・教育の支援について..... P 11

消費者教育の充実について

羽山 茂男 議員

問 近年、ネット社会の進展に伴った消費者トラブルが相次いでいる。高度情報化、グローバル化が急速に進み、消費者生活環境が多様化、複雑化している中で、子どもや若者が1人の消費者として安全に自覚的に行動出来るよう、早期からの消費者充実させることが喫緊の課題となっている。

本町にあっても消費者トラブルに対応する為に様々な問題や課題に取り組みをしているが、急増する消費者トラブルから子どもを、又若者を守る消費者教育の充実について本町の考えを聞かせてほしい。

答 消費者教育への取り組みに関しては、本町においては住民の皆様が一消費者として様々な知識と適切な行動がとれる力を身につけて頂けるよう、都度、

機会を設け啓発を行ってきた。

今後も消費生活友の会を始め、地域の皆様からのご意見を伺いながら教育委員会とも連携を図り、消費者教育の充実に向けた取り組みを継続して実施して参りたいと考える。

問 本町においても新しい介護制度の地域支援制度の充実を図る為、地域での高齢者生活支援事業を展開されることと聞いているが、1

Q 地域支え合い支援事業について

つの方策として、この高齢者の生活支援、又は介護支援等にボランティアで従事した高齢者にポイントを差し上げ、そのポイントで商品等との交換が出来る等、高齢者の参加のインセンティブとしてポイント制度を導入してはどうか。

答 地域のボランティア活動の啓発や、地域支援のボランティア組織や体制づくりを尚一層強化して参りたい。ポイント制については、先進事例をもとに研究する。

要望 今後迎える超高齢化社会においても、地域の中でお互いに支え合える体制づくりが必要で、このポイント制の導入に前向きな取り組みを要望する。

子ども医療費無料化を

西田つく子 議員

空き家条例制定を

阪口 寛 議員

問 1961年、岩手県沢内村で初めて乳児医療費の無料化が実施され、1994年には、全都道府県で子どもの医療費助成が実施となった。太子町でも2012年11月1日からは入通院とも中学校卒業までの医療費助成が実現している。14都道府県では通院で就学後も対象にしており、17都府県は所得制限なし。18歳まで助成が福島県、中学校卒業までが群馬県、東京都、静岡県、鳥取県、群馬県は所得制限も一部負担金もない。ところが大阪府は、入院は就学前まで、通院は2歳まで、所得制限・一部負担ありと全国最低。ようやく府は拡充の方向を示した。府が対象を広げ、町の一般会計の持ち出しが減った分、子どもの医療費の無料化を求め

答 現時点では、府の拡充が未確定。国民医療費は年々増加しており、無料化にすることは、医療機関への重複診療や頻回受診につながり、更に国の調整交付金の減額が大きくなり国保財政に影響を及ぼすことにつながる。ことから、府の乳幼児医療費助成制度の一部負担制度がなくならない限り困難。

設置が本当に必要。協議会の立ち上げを。

Q公共交通についての考える協議会の設置を

問 循環バスを走らせてほしいという願いがようやく、乗合いワゴン車という形で示された。

外出支援策を成功に導くには、住民の方の意見を取り入れることが最も重要。職員さんだけのワーキングチームから住民の方、事業者を交えての協議会の

答 高齢者施策の介護予防の事業として実施するものであり、公共交通事業ではない。ワーキンググループで見極めたい。

要望

私達日本共産党は、香芝市でデマンド交通について研修した。全住民対象で電話予約制の乗り合いタクシーの実証実験中。年齢制限をしなくても利用者の8割は60歳以上であり、高齢者施策になっていく。市域公共交通活性化協議会を立ち上げ、自治会代表、老人クラブ代表、民生児童委員、警察、県、国土交通省、議員、市職員、バス協会、タクシー協会、様々な立場からの意見を集約している。太子町でも公共交通と位置づけ協議会設置を要望する。

問 放置された空き家は暴風雨時の飛散や崩落、地震や大雪による倒壊、避難路の障害等防災上の問題、放火や不法侵入等防犯上の問題、雑草や害虫の発生源になるなど対策が必要。解決が急がれるが、居住者の死亡や転居があっても、買い手や借り手が見つからなければ、流動化が進まない。また、老朽家屋の撤去費用や撤去すれば固定資産税が6倍になるなどが困難にしている。

町環境保全条例、美しいまちづくり条例で対応している。今後、重要な課題になるので空き家条例制定は、国の動向、他市町村の状況を参考にし、引き続き研究したい。

Q国民皆保険制度を守れ

問 国民健康保険は戦前、相互扶助、助け合いの制度だったが、戦後、社会保障制度になった。すべての国民が医療を受ける権利があり、それを支える国保が国民皆保険制度の役割を果たしている。当初は、個人経営者、農業者が主体だったが、今は年金生活者、無職者、非正規雇用者が7割になっていく。低所得者が多ければ、高すぎる保険料が滞納者を生み、国保財政が不安定となり、国庫負担が絶対不可欠になってい

問 国民健康保険は戦前、相互扶助、助け合いの制度だったが、戦後、社会保障制度になった。すべての国民が医療を受ける権利があり、それを支える国保が国民皆保険制度の役割を果たしている。当初は、個人経営者、農業者が主体だったが、今は年金生活者、無職者、非正規雇用者が7割になっていく。低所得者が多ければ、高すぎる保険料が滞納者を生み、国保財政が不安定となり、国庫負担が絶対不可欠になってい

る。また、広域化がすすめられているが、大阪府単位化すればうまくいくと考えるのか。本町の国保運営の状況、また、他市町村は本町の数倍の一般会計から繰り入れを行っている。繰り入れで保険料の引き下げはできないか。

答 平成25年度末時点で、290世帯が未納世帯、短期証交付は、138世帯になっている。広域化は高額医療費の発生に対応しうる手段だが、市町村間で偏った財政負担となる危惧があり、今後国や府の動向を注視しながら一方的な負担増にならないよう要望する。一般会計からの繰り入れは、国保以外の人にとつて、二重負担になるので考えていない。

答 マンションやアパートを除けば202戸が空き家と想定。太子

ふるさと納税制度の充実を

村井 浩一 議員

問 ふるさと納税に力を入れることで、自主財源を確保するとともに、観光まちづくり協会などの協力を得て、地域の魅力を発信し、太子町産農産物を付加価値化したブランド戦略「お太子産プロジェクト」など、より積極的な農業施策の展開を期待したい。

答 平成25年度ふるさと納税金は、残念ながら実績はない。特典制度を取り入れている自治体では、寄附金の増加・地域振興にも効果を上げている好事例が多くあり、国の制度改正を踏まえ、先例自治体での方策を参考とし、特典制度導入等、具体的に検討して参りたい。

Q平成25年度決算
について

問 町長は『しかしながら、歳入に占める自主財源の比率は、4割と依然として「外的要因に大きく影響を受ける財政状況」であることに変わりなく、一般の人口減少化では、町税収入の大幅な増加は見込めないと考えています。』との監査委員の決算審査意見をどのように評価され、今後の行政課題に取り組むのか。

答 公共施設の老朽化対策が控える中、大幅な増収は見込めない。未だ安心出来る財政状況になく、町政運営を行うための指針として真摯に受け止めていく。あらゆる知恵を絞り財源確保に努めたい。

Q地域振興の現状
と課題について

問 農業・商工観光を取り巻く経営環境は年々厳しさを増しているが、地域振興策の現状と課題について問う。

答 農業従事者の高齢化・耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は、年々厳しくなっている。援農活動や遊休農地支援、有害鳥獣捕獲・農地の貸し借りの促進等に取り組んでいる。

商工観光に関しては、住民協働のまちおこしイベントを開催。また、観光まちづくり協会については、「聖徳太子のまち太子町」を広く発信し、効果が発揮されているが運営資金の確保が課題である。

子育て・教育の
支援について

田中 祐一 議員

問 教育委員会改革が行われる中、選挙で選ばれた責任をとれる立場の首長として教育について積極的にかかわっていくのか、その姿勢について問う。

答 総合教育会議や大綱の策定等を通して、教育委員会とより一層の連携が深められるよう、また迅速な判断が求められる場面においては、町長としてのリーダーシップを発揮して参りたい。

を受け入れる体制はとれている。新制度の認定ことも園への移行について、具体的な方向まで決定しているところはないが、条件を見極めながら検討されているところである。

問 太子町において現在待機児童は存在するのか、既存の施設において新制度の認定ことも園への移行を検討されているところは存在するのか。そして、新制度移行に伴い、新たな給付支援策はどのようなのか。

答 待機児童は存在しない状況で町内の児童

連携を強化することにより子育ての環境がよくなるものになると思うが、町としての考えは？

答 大阪府教育委員会でも「市町村や学校園、その他の行政機関、地域の住民や活動団体等が主体的に教育コミュニティづくり」に参画していくことが出来るよう努めること」とされており、本町の実態に応じた学校と地域、各種団体との更なる連携方策について検討して参りたい。



小学生の議場見学

議会のうごき

研修報告

ふたかみ会

『全国市町村国際文化研究所』研修会に参加して

8月20日～22日、全国市町村国際文化研究所におきまして、地方議員研修が開催され、71名の議員が参加しました。

関西学院大学大学院教授・小西砂千夫氏、総務省自治財政局・原邦彰氏による「地方財政の現状と課題」「公共施設の老朽化と地方公会計の整備促進」など地方財政に関する講義がありました。地方財政制度、地方



全国から集まった議員と交流

交付税制度は複雑・難解な制度であり、熟知するには、相当の時間を要しますが、議員活動の中で、必要不可欠であるとともに、国と地方が分担して国民生活を支えるという観点で、国は地方財政制度を通じて自治体の財政活動を支えなければならぬと考えます。

また、地方公会計の促進として、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実に期待できるため地方公共団体において、その整備を推進していくことは、極めて重要であると考えます。

10月16日～17日、同研修所にて、70名の議員が参加し、山口大学理工学部教授 瀧本浩一氏を講師に「防災と議員の役割」というテーマの講義と演習がありました。

「地域防災の考え方や現状」「災害発生まで議員として何ができるのか」など災害図上訓練を活用して、議員間で活発な討議をしました。その中で、自分の地域の被害想定では、地域はどのようになり、組織をどう動かすのかという戦略が必要であり、災害後の応急対応・減災活動の訓練だけでなく、防災ガイドマップを有効活用して危険箇所の改善や耐震補強推進など、災害前の予防対策・防災活動を早急に対策実施する必要があると考えます。

災害に対し、安心して暮らせる町づくりを住民の皆様とともに考え、活動していきたいと考えております。

(村井 浩二)

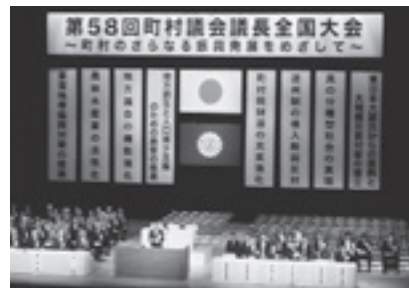
正副議長等研修及び第58回町村議会議長全国大会

11月4日、大阪府市町村振興協会の研修研究センターにおいて、首都大学東京大学院社会科学部教授の大杉覚氏を講師に「人口減少を踏まえた自治体行政サービスの再編について」をテーマに、大阪府町村議長会正副議長等研修会が行われました。

また、11月12日、東京のNHKホールにおいて、第58回町村議会議長全国大会が、全国約1700人の町村議会関係者を集めて開催されました。



正副議長等研修



町村議会議長全国大会

全国大会では、安倍内閣総理大臣から「小さな町や村こそが我が国の美しさの原点である。町や村、地域が元気になるって、初めて我が国の未来は開かれていく」と強いメッセージがありました。

研修と全国大会に参加して、少子高齢化や過疎化の厳しい現状に向き合い、生き生きとした活力ある町づくりに取り組む決意を新たにいたしました。

次の定例会は、12月に開催されます。ぜひ、傍聴にお越しください。

日程については、ホームページ、広報無線でお知らせします。

議員の香典・弔電の自粛、挨拶状を廃止しています

太子町議会では、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、町民の皆様の弔事に際しまして議員個人の香典等の自粛、挨拶状の廃止を申し合わせています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。